

## 学 会 録 事

昭和50年11月1日、日本植物学会大会開催を機に、近畿大学薬学部において本学会総会並びに関連の集会が開催された。

## 1. 評 議 員 会

15:30~16:50、近畿大学薬学部資料室において開催。出席者 評議員:片田 実、加崎英男、喜田和四郎、阪井与志雄、谷口森俊、坪 由宏、広瀬弘幸、増田道夫。事務局:西沢一俊、山岸高旺、猪川倫好、原 慶明、千原光雄。

総会に提出する議案と報告事項の審議。総会に提出予定の議案の大部分は去る4月2日と4月28日の評議員会で既に審議が終了しているため、次の2件を審議し、承認を得た。(1) 特別会員制の廃止の件 (2) 故山田幸男博士追悼記念号発刊と実行委員会設置の件。

## 2. シンポジウム

17:00~18:10、植物学会 C 会場。講演者: 遠山 益氏(お茶の水女子大・理・生)。演題: 光合成器官よりみた藻類の系統。座長: 広瀬弘幸氏(神戸大・理・生)。  
参会者80名以上に達し、盛会であった。

## 3. 昭和50年度総会

18:20~19:10、植物学会 C 会場。議長: 今堀宏三氏(阪大・教養・生)。

1. 庶務関係報告事項。(1) 会長、役員、事務局交替に伴う事務引継ぎについて。(2) 評議員会(50・11・1)、持廻り評議員会(50・4・20)、評議員会(50・11・1)について。(3) 会誌「藻類」の刊行状況と索引刊行事業の経過について。(4) 本会名誉会長山田幸男博士の逝去について。
2. 審議事項。(1) 会計監事選出の件。会則付則1条により、評議員会(50・4・2)で選出した岩本康三氏と古谷庫造氏が会計監事として承認された。(2) 年度予算承認決議手続きの変更の件。年度予算は会計年度制の変更に沿って「次年度予算案を総会に提出する」方式をとることが承認された。これは慣例によるもので、会則の変更は伴わない。(3) 昭和49年度(4.1~12.31)決算報告の件。別表①の報告があり、承認された。(4) 昭和50年度(1.1~3.31)の暫定予算による会計中間報告。(5-1) 昭和50年度(4.1~12.31)予算案の件。別表②の提案があり、承認された。この件は、50年度から実施された会計年度制の変更に伴う移行措置として、とくに去る4月2日の評議員会で審議承認を得て事業を進めてきたものである。(5-2) 昭和50年度(4.1~9.3)会計中間報告。(6) 団体会員制と賛助会員制の新設と特別会員制の廃止。団体会員制を設け、従来普通会員として扱われた図書館や企業体などをこれに該当させる。団体会員の会費は別に定める。賛助会員制を設け、本学会の趣旨に賛同し、本学会の活動に協賛する個人または団体で、役員会の推薦するものをこれに当てる。これらの会員制の設置が承

認された。このことに伴い、特別会員制の廃止と別項の会則改正が承認された。(7-1) 昭和51年度(1.1~12.31) 予算案の件。(7-2) 会費改定の件。(7-3) バックナンバー代および予約購読料改定の件。これら3件は互いに関連があることから、一括提案の上、審議された。近時物価高騰のため学会の事業費がかさみ、従前の会費では51年度の本学会の運営が困難であることの説明が幹事により行われ、慎重審議の結果、会費の改定が承認された。このことに伴い、会則の改正と別表⑧の51年度予算案も承認された。(8) 名誉会員制内規と同会員の推薦の件。「会長経験者で満70才以上の会員を名誉会員として評議員会で推薦する」ことを新たに内規として加え、今回は時田 郁氏を名誉会員に推薦することが承認された。(9) 編集委員会制の件。経過説明の後、編集委員会内規、編集委員の委嘱、編集委員会の発足などについて説明があり、承認された。(10) 「藻類」25巻(1977)の増補として故山田幸男博士追悼記念号刊行の件。1) 刊行趣旨: 北海道大学名誉教授、日本藻類学会名誉会長、故山田幸男博士の多年にわたる藻類学会への貢献を記念するために、広く内外の藻類研究者からの寄稿を求め論文集を発刊する。2) 発刊期日: 昭和52年8月。3) 発行所: 日本藻類学会。4) 編集兼発行者: 故山田幸男博士追悼記念号刊行委員会。この件は初め山田幸男博士喜寿記念号発刊として立案されたが、山田博士の逝去により、追悼記念号発刊に変更をみたもので、審議の結果、承認された。5) 故山田幸男博士追悼記念号発刊に際しては、同記念号刊行実行委員会を設置し、この会に具体案の作成と事業の進行を委嘱することが併せて承認された。実行委員会の構成と事業計画の詳細については学会役員と北海道大学関係者の方々とで協議して決めることについても承認が得られた。

#### 4. 懇親会

19:20~20:30, 植物学会 C 会場。総会に引続き懇親会を開催。参加者は70名を越え、近来にない盛会であった。乾盃の後、会食、懇親に続き、恒例の会員の自己紹介が行われた。会場が階段教室という難点があったが、今堀宏三氏(阪大・教養・生)の軽妙な司会で、参加者一同楽しく和やかな時を過した。

会場の準備と会の運営に尽力下さった今堀宏三氏および関西在住の会員の方々に心からのお礼を申上げる。

付記: 総会で承認を得た諸案件に関連のある諸表および会則の改正を次に纏めて記す。

◎ 50年度総会での審議・承認事項と関連の会則改正 (下線部分は改正または新しく追加, 波線部分は削除)

第6条 会員は次の4種とする。

1. 普通会員 (藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する個人又は団体で役員(削除))

会の承認するもの)

2. 団体会員 (本会の趣旨に賛同する団体で役員会の承認するもの)

3. 特別会員 (本会の趣旨に……もの)  
(削除)

3. 名誉会員

4. 賛助会員 (本会の趣旨に賛同し、賛助会員会費を納入する個人、又は団体で役員会の推薦するもの)

第8条 普通会員は年會費3000円(学生は半額)を前納するものとする。但し、名誉会員(次条に定める名誉会長を含む)及び特別会員は会費を要しない。外国会員の会費は4000円とする。団体会員の会費は4000円とする。賛助会員の会費は1口10000円とする。

等12条 1. 本会は定期刊行物「藻類」を年4回刊行し、会員に無料で頒布する。

2. 「藻類」の編集・刊行のために編集委員会を置く。

3. 編集委員会の構成・運営などについては別に定める内規による。

付則第4条 会員がバックナンバーを求めるときは各巻1800円 分冊の場合は各号750  
(削除)

円とし、非会員の予約購読料は各号1500円とする。

第6条 本会則は昭和51年1月1日より改正施行する。

別表① 49年度(4.1~12.31)決算報告書

取 入		支 出	
会 費	927.651	印 刷 費	
国内431件 876.460		21巻4号, 22巻1~3号	811.915
国外 18件 51.191		選挙人名簿, 投票用紙	18.000
バックナンバー		発 送 費	31.645
売上代金	298.471	通 信 費	49.890
論文印刷頁		消 耗 品 費	31.717
超過負担金	12.000	論 文 審 査 料	5.000
預 金 利 子	5.586	寄 付 金 (学術会議へ)	10.000
繰 越 金	849.614	11~20巻	
		索引作製経費	92.300
		幹事手当	40.000
		換金手数料	2.700
		次期繰越金	1.000.155
合 計	2,093.322	合 計	2,093.322

昭和50年1月25日

日本藻類学会 会 長	中 村 義 輝	印
会計監事	正 置 富 太 郎	印
会計監事	川 嶋 昭 二	印

別表② 昭和50年度(4.1~12.31)予算

収 入		支 出	
会 費	599.700	印 刷 費	1.700.000
国内290名	522.000	インデックス	35.000
国外 37名	77.700	22巻4号	25.000
バックナンバー		23巻1~4号	1.100.000
売上代金	100.000	發送費	75.000
論文印刷頁		通信費	75.000
超過負担金	18.000	消耗品費	100.000
預金利子	8.000	(会員カード, 封筒)	
インデックス代	450.000	論文審査料	10.000
(小計)	(1.175.700)	幹事手当	40.000
前期繰越金	1.202.318	換金手数料	8.000
		雑費	30.000
		(小計)	(2.038.000)
		予備費	340.018
合 計	2.378.018	合 計	2.378.018

別表③ 昭和51年度(1.1~12.31)予算

収 入		支 出	
会 費	1.442.500	印 刷 費	1.150.000
国内420名		選舉, 投票用	50.000
国外 30名		發送費	75.000
インデックス代	50.000	通信費	118.000
バックナンバー	150.000	消耗品費	50.000
売上代金		論文審査料	10.000
論文印刷頁		幹事手当	40.000
超過負担金	20.000	雑費	30.000
預金利子	8.000	換金手数料	10.000
(小計)	(1.670.500)	(小計)	(1.533.000)
前期繰越金	340.018	予備費	477.518
合 計	2.010.519	合 計	2.010.518

## 山田幸男先生追悼号 原稿募集要項

本誌25巻増補として山田幸男先生追悼号を発行(昭和52年8月発行予定)することが、一般の総会で決まりましたので、下記の要項によって原稿を募集致します。

1. 藻類に関する論文・総説など(和文または欧文)。その他の原稿作製上の注意は「藻類」への投稿規定に準ずる。ただし、別刷の費用は全額著者負担とする。
2. 投稿申込: 51年3月31日まで。題名と原稿・図・表の予定枚数を必ず記入して下さい。
3. 原稿送付: 51年10月31日締切り。
4. 申込み及び原稿送付先: 〒060 札幌市北区北10条西8丁目  
北海道大学理学部植物学教室内 山田幸男先生追悼号刊行実行委員会